

第二回並松地区堤防景観検討会を開催しました

～景観に配慮した堤防整備に向けた整備コンセプトの議論～

福知山河川国道事務所では由良川水系河川整備計画に位置づけられている綾部市の並松地区での堤防整備にあたって、河川工学、景観利用、および地域住民の意見を頂くため「並松地区堤防景観検討会」を設置しています。

今回の第二回検討会では地区代表者・地区事業者からのヒアリングを基に作成した整備コンセプト(案)について議論を行いました。今回頂いた意見を今後の計画・設計へと反映していきます。

概要

- 日時：令和元年10月4日(金) 9:00～10:00
- 場所：綾部市役所まちづくりセンター
- 検討会委員：明石工業高等専門学校 教授 神田委員(座長)
 京都市立芸術大学 教授 藤本委員
 京都府中丹東土木事務所長 磯岩委員
 綾部市副市長 山崎委員
 並松地区代表 四方源太郎委員
 並松地区代表 高崎委員
 味方地区代表 本田委員
 味方地区代表 四方諭委員



◆第2回 並松地区堤防景観検討会の様子



整備コンセプト案

- ☆趣きがある並松の風景を継承
- ☆河川利用に配慮した施設計画
- ☆並松・味方地区からの眺望を考慮した施設計画

◆由良川右岸(味方地区)から望む綾部市並松地区



委員からの主な発言内容

◆趣きがある並松の風景を継承

- ・桜を中心に整備するか松を復元するかどうか、決める必要がある。

◆河川利用に配慮した施設計画

- ・護岸工事で堤防ができることは非常にうれしいが、歩道を確保するような構造で実施してほしい。また河川敷に下りる階段も復元してほしい。

◆並松・味方地区からの眺望を考慮した施設計画

- ・堤防ができるのと同時に府道も嵩上げし、圧迫感のないような景観になるよう考慮してほしい。

◆昭和期の並松地区の様子



松並木・桜並木は並松を代表する景色だった

◆現在の並松のシンボルである桜



現在は桜並木のみとなっている

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 調査課

〒620-0875 福知山市字堀小字今岡2459-14 TEL 0773-22-5104 (代表)

